

(第1回) 契約変更の内容

契約年月日	令和8年2月20日							
契約業者名	株式会社日本港湾コンサルタント 中部事務所							
契約業者の住所	愛知県名古屋市中区金山四丁目1番1号							
業務の名称	令和7年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(-14m)整備方策検討業務							
履行期間(自)	原契約のとおり							
履行期間(至)	令和8年3月27日							
場 所	四日市港湾事務所							
種 別	建設コンサルタント等							
概 要 (変更した内容について)	業 務 名 称	業務内容	単位	数量			摘 要	
				当初	変更	増減		
	計画準備	計画準備	式	原契約のとおり				
	構造・施工検討	配筋計算(1)	式	1	0	△1	床版:3版(標準部・取付部) 梁:5梁・2タイプ 結果の整理 2項目	
		配筋計算(2)	式	1	1	0		
		構造検討	項目	3	4	1		
		施工検討	項目	5	8	3		
		図面等作成	項目	原契約のとおり				
		船舶航行安全対策の検討	式	0	1	1		結果の検討 1項目 資料の作成 1式 結果の整理 1項目
		全体工程の更新	項目	0	1	1		
	概算工事費の算定	概算工事費の算定	項目	原契約のとおり				
	協議・報告	協議・報告	回	原契約のとおり			事前協議1回	
							中間報告1回	
							最終報告1回	
	成果物	業務完成図書作成	式	1				
		公開用成果品作成	式	1				
変更前の契約金額	¥15,840,000							
変更金額	¥4,895,000							
変更後の契約金額	¥20,735,000							
変更理由	別紙変更理由書のとおり							

変更理由書

案件名 : 令和7年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(-14m)整備方策検討業務

受注者 : 株式会社日本港湾コンサルタント 中部事務所

本業務は、令和7年4月8日付で株式会社日本港湾コンサルタント 中部事務所と契約し鋭意履行中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 棧橋上部工の施工方法をプレキャスト工法から現場打ちに変更することに伴う検討内容の変更

(適用条文:業務契約書第19条)

2. 杭頭連結材の撤去方法の検討の変更追加

(適用条文:業務契約書第19条)

3. 土留ケーソン据付方法の変更に伴う航行安全対策の検討等の変更追加

(適用条文:業務契約書第19条)

4. 保安施設(SOLASフェンス、監視カメラ)の構造・設置方法の変更追加及び工期延伸

履行期間 当初)令和7年4月8日～令和8年2月27日

変更)令和7年4月8日～令和8年3月27日

(適用条文:業務契約書第19条)